

ふれあいネットワーク
こんにちは
大玉社協です



HAPPY BIRTHDAY☆

～おおたま放課後児童クラブ～

おおたま放課後児童クラブでは、月に一度お誕生日会を行なっています。お誕生日会では、その月に誕生日を迎える子どもへのインタビューやレクリエーションなどお楽しみが盛りだくさん。おやつもちょっぴり特別メニューに。11月の誕生日の子どもたちも、インタビューにドキドキしながら嬉しそうな表情でお祝いの言葉をかけてもらいました。

もくじ

- 2・3 ページ いきいきさくらをご案内します！
- 4 ページ 大玉村保育所だより
- 5 ページ 地域包括支援センター通信
こんにちは、社協のケアマネジャーです
- 6 ページ 各種お知らせ



高齢者生きがい活動支援通所事業

いきいきさくらを ご案内します

今年の干支
トラちゃんが聞いてきたよ

大玉村社会福祉協議会では、高齢者生きがい活動支援通所事業、「いきいきさくら」（介護予防を目的とした通所事業）を開設しています。自宅前からの送迎、昼食、入浴などのサービスがあり、村内にお住まいの65歳以上の元気な方（介護保険に該当していない方）であればだれでも利用することが可能です。今回はその「いきいきさくら」の中の様子をご案内します。



はじめまして、トラちゃんです。
今日は、「いきいきさくら」について教えてください。
いきいきさくらってどんなところなんですか？

こんにちは。トラちゃん。
「いきいきさくら」は、人との交流を通じて、おしゃべりをしながら物をつくったり体を動かしたり、息抜きをしながらのんびりと過ごせるみんなの「いこいの場」なんだよ。



教えて！いきいきさくら

◎どんなことをしているの？

- ・仲間とのんびり談話をして過ごしています。
- ・折り紙やぬりえなどをしています。
- ・ドライブへ出かけることもあります。
- ・ゲームや体操で健康づくりをしています。
- ・おやつをつくらって食べることもあります。

◎どんな人が利用できるの？

- ・村民の方でおおむね65歳以上の人。
 - ・日常生活で身の回りの事が自分で出来る人。
 - ・自分の時間をつくり、リラックスしたい人。
 - ・季節利用のみしたい人（夏季・冬季など）。
- ※体験利用（有料）も出来ます。

◎いつ利用できるの？

- ・月曜日から金曜日、午前10時から午後3時までの週一回利用となります。
- ・土日、祝日、12月29日から1月3日まではお休みです。

◎料金は？

- ・一回の利用につき700円かかります。

◎利用するには？

- ・まずご連絡ください。ご自宅に訪問し、利用の手続きをしてから利用となります。

一日の過ごし方



さくら到着

安全運転で
送迎するよ！



入浴・趣味活動

お風呂も
あるの？



昼食



余暇（昼寝など）



ゲーム・創作活動

楽しそう...



お茶休憩



さくら出発・帰宅



噂のお風呂を
のぞいてみよう



広～い
お風呂だあ～！！

いきいきさくらに来て良かったと思うことは何ですか？

利用者さんに
インタビュー

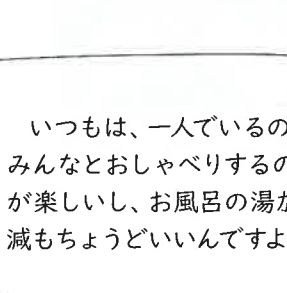
教えてください



みんなで、運動したり、ゲームをしたり、おしゃべりすることがとっても楽しいの。
ここに来るのが楽しみです。
先生もとってもいい人！



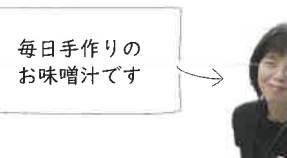
そうなんだ～



いつもは、一人での。
みんなとおしゃべりするのが楽しいし、お風呂の湯加減もちょうどいいんですよ。



ご飯も
おいしいですよ



毎日手作りの
お味噌汁です

とってもいいところ
トラちゃんも行きたくなっちゃった



行ってみたい！話を聞いてみたい方は



今日のお風呂も気持ちよかった

みんなと話すのも楽しいし、書き物をしたり、ぬりえをしたり、先生の話も勉強になって、ここに来ることが楽しいですよ。

楽しく来ています



お待ちしております

大玉村社会福祉協議会 総合福祉センターさくら
Tel.0243-68-2100（平日 8：30～17：15）まで
お気軽にお問い合わせください





大玉村保育所だより

0歳児ひよこ組



パタパタカキカキ
製作遊びをしたよ！



スポンを上げる練習
「きゅー！」



お誕生会に参加したよ。みんなで『おめでとう！』
先生と一緒に体操もしました。



1歳児りす組



お友達と一緒に室内遊び



たっぷり遊んだあとは、
おいしい給食



午睡の時間楽しい夢を
見ているのかな？



玉井神社へお散歩。落ち葉やどんぐり拾い楽しいな！



2歳児こねこ組



天気の良い日はお散歩に出かけます。きれいなお花を
見たり、松ぼっくりを拾ったりして、秋を満喫しました。



大きな紙にみんなで絵描き



新聞紙のドレス
可愛いでしょ？



お誕生会では、先生と一緒に歌ったり、みんなで踊ったりしています。



おたんじょうびおめでとう

寒さに負けないで、元気に遊んでいます。村内で見かけたら声をかけてくださいね！



地域包括支援センター通信

～男同士 介護のことを話そう～

男性介護者の つどいのお知らせ



今年度から男性の介護者の方を対象に「男性介護者のつどい」を開催する事となりました。日頃介護をする中で、いろいろな出来事がおこります。つらいこと、大変なこと、時には意外な発見やうれしいことも。そんな思いを同じように介護されている方同士でお話してみませんか？

【男性介護者のつどい】

開催日：令和4年3月1日(火)10時～11時30分

場所：大玉村地域包括支援センターホール

参加費：無料

申込方法：地域包括支援センターまでお電話ください

申込メ切：令和4年2月21日(月)

【主な内容】

お茶会・今後の活動についての意見交換

「介護者のつどい」って
女性が多く参加しづらいよな…
介護で困ったとき
誰と話せばいいのかな…



そんな悩みを一緒に
お話ししよう

お問い合わせ先
大玉村地域包括支援センター TEL 0243-48-4850

こんにちは、杜協のケアマネジャーです！

サービスあれこれ

毎回介護保険やその他のサービスについて
シリーズでご紹介していきます。



使える介護保険サービス その3

★短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)★

泊まりで日常生活全般の介護や機能訓練を受けることができます。

- 介護する方の負担軽減や、一時的に介護ができない場合に使うことができます。
- 冠婚葬祭や旅行・休息などの目的でも使えます。
- 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設と呼ばれる施設などにショートステイ用のお部屋があります。
- 要介護度や負担割合に応じた自己負担と食費・お部屋のタイプによって居住費(部屋代)がかかります。

ご希望の施設や利用回数などケアマネジャーと相談しながら
決めていきます。お気軽にご相談ください。

【連絡先】大玉村指定居宅介護支援事業所 ☎ 0243-48-4850





大玉社協だより 令和4年1月

善意の寄付ありがとうございました

皆様から社会福祉協議会に多くの善意が寄せられました。いただいたご寄付は、ご芳志の趣旨に添って、有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。以下寄付者の方のご芳名を記させていただきます。なお、下記の方以外にも匿名でご寄付があったことを申し添えます。

期間: 令和3年7月～令和3年12月末
(順不同、内容は省略させていただきます)

◆一般寄付

福島ヤクルト販売株式会社ヤクルト親交会 様

◆物品寄付

大玉村立大玉中学校生徒会 様

二本松信用金庫 様

ほうりん協力会 様

◆フードバンク提供

フードバンク郡山そとね 様

一般社団法人フードバンク二本松 様



◆心配ごと相談のご案内

大玉社協では、心配ごと相談所を開設しています。

地域で暮らす住民の皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとについて無料で相談員が応じます。

秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。

定期相談予定日

2月15日(火)

3月15日(火)

◎場所: 総合福祉センターさくら

◎時間: 午前9時より正午まで

定期相談日以外にも社協職員が随時相談に応じます。

まずは総合福祉センターさくらまでお電話ください。

地域福祉係 ☎0243-68-2100
(平日9:00～17:00)

新型コロナウイルス感染症の影響で生活費にお悩みの皆様へ

一時的な資金の緊急貸し付けに関するご案内

福島県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活費にお困りの世帯に、生活福祉資金貸付制度の福祉資金(緊急小口資金)及び総合支援資金(生活支援費)について、特例貸付を実施しています。受付期間が令和4年3月末まで延長となりましたので、ご相談ください。

緊急小口資金

■対象となる世帯

大玉村に住民票があり、新型コロナウイルスの影響で、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のために貸し付けが必要な世帯

■貸付上限額: 20万円以内

■措置期間: 1年以内

■償還期限: 2年以内

■貸付利子/無利子: 保証人/不要



総合支援資金

■対象となる世帯

大玉村に住民票があり、新型コロナウイルスの影響で、収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

◎2人以上世帯: 月額20万円以内

◎単身世帯: 月額15万円以内

■貸付期間: 原則3カ月以内

■措置期間: 1年以内

■償還期限: 10年以内

■貸付利子/無利子: 保証人/不要

■その他: 申請時に自立支援機関への相談が必要です

本資金は貸付制度ですが、特例措置として償還時に、所得の減少が続く住民税非課税世帯については償還が免除される場合もあります。

相談受付窓口: 大玉村社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係 大玉村玉井字東三合目19番地

大玉村総合福祉センターさくら内Tel0243-68-2100(平日8:30～17:15)

申請時必要書類: ①身分証②世帯全員分の住民票(発行3カ月以内)③印鑑④申込者の預金通帳もしくはキャッシュカード

発行: 社会福祉法人大玉村社会福祉協議会

総務課 969-1302 安達郡大玉村玉井字東三合目19 大玉村総合福祉センター「さくら」内

地域福祉課 電話0243(68)2100 FAX0243(68)2103 E-mail outama@arion.ocn.ne.jp

介護事業課 969-1302 安達郡大玉村玉井字台36-1 大玉村地域包括支援センター内

電話0243(48)4850 FAX0243(48)4851 E-mail qqk32an9n@heart.ocn.ne.jp

大玉村 969-1302 安達郡大玉村玉井字台19-2

保育所 電話0243(48)3600 FAX0243(24)6955 E-mail otama-h@bz04.plala.or.jp